

別記様式(第5条関係)

会議録

会議の名称	令和7年福津市教育委員会第1回臨時会	
開催日時	令和7年3月5日(水)	午前15時00分から 午前16時24分まで
開催場所	福津市役所 本館2階大会議室	
委員名	(1) 出席委員 農崎委員、田中委員、村井委員、 森委員 (2) 欠席委員 なし	
所管課職員職氏名	石津教育部長、吉住教育部理事兼主幹指導主事、吉崎教育総務課長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、占部文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事	
会議(内容)題	• 日程第 1 開会の宣言 • 日程第 2 会議録署名委員の指名について • 日程第 3 報告第6号 福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入に係る答申の報告について • 日程第 4 議案第6号 新設小学校開校準備委員会設置要綱の制定について • 日程第 5 報告第4号 令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算(令和6年度福津市一般会計補正予算第9号)に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について • 日程第 6 報告第5号 令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算(令和7年度福津市一般会計予算)に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について • 日程第 7 諸報告 • 教職員の異動内示について • 日程第 8 閉会の宣言	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	

非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。
傍聴者の数	1名
資料の名称	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	田中委員 森委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

内兼久係長：教育長不在の間の会議の進行は、教育長職務代理者である田中委員にお願いしたい。

田中委員：本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があつてある。

福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。

事務局、入室をお願いする。

（傍聴人入室）

会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。

会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。

また、携帯電話、パソコンコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の模様の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承いただきたい。

日程第5、報告第4号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計補正予算第9号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、及び日程第6、報告第5号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号に該当するため、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定である。

また、日程第7、諸報告、教職員の異動内示については、人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議内容を非公開にすることを諮る予定である。

そのため、報告第6号及び議案第6号を先に行い、その後、報告第4号及び報告第5号並びに諸報告を審議することとする。この場でお伝えする。

日程第1 開会の宣言

田中委員：構成委員4名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し、教育委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第1回臨時会を開催する。

直ちに会議を開く。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

日程第2 会議録署名委員の指名について

田中委員：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は私田中と森委員で確認、署名することとする。

日程第3 報告第6号 福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入に係る答申の報告について

田中委員：事務局に説明を求める。

（吉崎課長が報告第6号、福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入に係る答申の報告について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

森委員：2点確認。

1点目、校区選択制導入に期限があるか。

2点目、付言（ウ）について。通学路の安全面等で、一部の光陽台周辺を選択制とすることは、わかる。通学路について、関係機関や、教育委員会として、距離もあるが、通学バスなど、通学しやすい環境の一つとして、見通しはあるか。

田中委員：1点目は、期限について。

2点目は、安全面等を配慮する中で、市がバスを準備するなど具体的な取り組みがあるかという質問。

吉崎課長：1点目、期限について、設けているものではない。

（2）制度の見直しについてとあるが、状況を注視しながら、いつまで行うかということについては、検証を進めながらしていく必要があるのではないかと事務局では考えている。

2点目、（ウ）の通学路の設定について。通学しやすいようにバスをということであったが、これは、審議会等でも話が

あった。中学校区の光陽台地区を選択制にすることは、基本的に、福間中学校よりも福間東中学校の方が、距離が近くなるということで、現在、検討することは行っていない。

その他の意見として、歩道の整備や、車が通って危ないなど交通安全上の問題については、警察や、道路関係部門の市当局、あるいは、通学区域を設定するにあたり学校、保護者と協議しながら進めていくという方法になるかと考えている。

田中委員：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

報告第6号、福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入に係る答申の報告については、附属機関への諮問に対する答申であるため報告のみとする。

日程第4 議案第6号 新設小学校開校準備委員会設置要綱の制定について

田中委員：事務局に説明を求める。

（吉崎課長が議案第6号、新設小学校開校準備委員会設置要綱の制定について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第6号を採決する。

議案第6号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、举手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第4、議案第6号、新設小学校開校準備委員会設置要綱の制定については、原案のとおり可決された。

日程第5 報告第4号 令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計補正予算第9号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

田中委員：日程第5、報告第4号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計補正予算第9号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は举手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

同じく日程第6、報告第5号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

また、日程第7、諸報告、教職員の異動内示については、人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議内容を非公開にすることを発議する。

審議内容を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。

この案件については審議内容を公開しないことに決定する。

これ以降の報告事項は非公開となる。

非公開の報告事項の後にそのまま閉会するため、誠に恐れ入るが、傍聴の方はここまでで退出をお願いする。

（傍聴人退出）

【時限非公開部分ここから】
令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計補正予算第9号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石津部長が報告第4号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計補正予算第9号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（各課から内容について、別紙1を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第4号を採決する。

報告第4号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第5、報告第4号、令和7年

第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和6年度福津市一般会計補正予算第9号）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第6 報告第5号 令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について

【時限非公開部分ここから】

令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石津部長が報告第5号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（各課から内容について、別紙2を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

森委員：確認で、まず1点。過大規模校への支援について。

福間南小でいろいろ情報交換した際、人手が足りないことを言われており、気になった。過大規模校として該当する福間南小や福間小への学校運営補助について、人件費として非常勤講師をあてるなどを想定して、予算を見て探しているが、見当たらない。探し難いだけかもしれない。そのようなことを考えているか。

全体的に見れば、改修工事や新設校もあり、何言っているのかということもわからないこともないが、その中で、捻出されているのか。そうしなければ、教育委員会としては、今、実際、現場にどのような支援をしているか尋ねられたら、何を答えられるかとなる。

その辺りで何かされているのであれば、どこにあたるか。

石井課長：人的な面で、市が独自になると、最初に説明した274ページ、学力向上推進事業費の中の、会計年度任用職で任用するための人件費があがっている。

これは、全体の人件費であるが、この中の小学校について、7校に対して9人としている。過大規模校である福間小、福間南小に関しては、2名ずつ配置しているためである。

森委員：苦肉の策だが、ある程度そのような姿勢も示さなければいけない。現場の校長は、自分の学校しか知らない。対応は十分とは

言えないと思うが、どこの市町もそのような状況になる。

その中で、あぶり出して、少しでも、こんなことしているということを示すことが、お互いの信頼関係に繋がる。おそらく県費などルールがあって、単価は決まっていると思う。

市で配慮し、大規模校には手厚くするなどということをしていくが、なかなかやりにくい。

宗像市などは小中一貫のコーディネーターとして特別に予算を組んでいる。そのように一見してすぐわかると思う。

2点目。278ページ、コミュニティ・スクール推進事業費の報酬について。

計算の仕方が、当初は、1回に付きいくらとなっていたが、予算を6回分と組むと、6回しか会議ができないとなり、本末転倒になる。そのため、今は、文部科学省等より、回数ではなく、年間費で計算するよう言われている。

総額128万4,000円となっているのは、年会費か。1回に付き、いくらということか。

石井課長：1回に付きである。

森委員：最初立ち上げた頃は、1回に付きとしたが、そうなると回数が目的になってしまふ。委員から6回しかできないではないか、などとなる。状況によっては熟議をするため、もう1回会議をしたいということもある。

国の方針でもある年会費にすると、回数が多ければ、1回分の金額は減るが、重要なのは、コミュニティ・スクールを通して共有を図り、学校運営に従事するという目的。

よければ年間費として、今後、切り替えてもらえると良いと考える。回数というよりも、目的のために、コミュニティ・スクールを推進する。回数で予算を組むと、それが大きな壁になる。

今後、議会に通して年間費に変えるとなると大変難しいことは思うが、全国どこもほとんどそうなっている。

3点目の確認。今回出すことではないかもしれない。福間南小の家庭科室について。

今後どうなるのか。

吉崎課長：福間南小学校の家庭科室については、政策的な経費になるため、今回、計上されていない。今後、どのような形で取り組むかは、今の段階では、計画を立てながら進めていくところである。

森委員：見通しとしては6月ぐらいか。

吉崎課長：6月に計上したいということは考えている。

田中委員：3点、委員からあった。

1点目、過大規模校への人的補助、人的な配慮をしてほしい中で、今のところは、学力向上の面で、過大規模校に対して2名の配置を行っており、今後も検討をお願いしたいというこ

と。

2点目、委員の報酬について、年会費の方向で検討してはどうかという意見だが、事務局の方から何かあるか。

石井課長：現状、条例であるため、改正の手続きが必要になる。

田中委員：報酬は、1回に付きいくらか。

石津部長：2,000円と日当があるため4,000円。

田中委員：3点目、家庭科室等の今後計画していく案については、6月議会での案件で、新市長の体制で要求していく方向ということであつた。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第5号を採決する。

報告第5号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第6、報告第5号、令和7年第3回福津市議会定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第7 諸報告

【非公開部分ここから】

教職員の異動内示について

【非公開部分ここまで】

日程第8 閉会宣言

田中委員：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和7年福津市教育委員会第1回臨時会を閉会する。